



令和7年4月1日から、 松山市のごみ処理施設での ごみ処理手数料が変わります。

1. ごみを出す人や事業者がごみを自ら運搬し、直接持ち込む場合

直接持ち込む ごみの重量	金額（税込み）	
	改定前 (令和7年3月31日まで)	改定後 (令和7年4月1日から)
30 kg以下	無料	無料
30 kgを超え、 40 kg以下	680 円	760 円
40 kgを超える 場合	10 kgまでごとに 170 円ずつ加算	10 kgまでごとに 190 円ずつ加算
例	30kg 以下 無料 30kg を超え 40kg 以下 680 円 40kg を超え 50kg 以下 850 円	30kg 以下 無料 30kg を超え 40kg 以下 760 円 40kg を超え 50kg 以下 950 円

2. 一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）が持ち込む場合

金額（税込み）		
改定前 (令和7年3月31日まで)	改定後 (令和7年4月1日から)	
10 kgまでごとに 170 円ずつ加算	10 kgまでごとに 190 円ずつ加算	
例 10kg 以下 170 円 10kg を超え 20kg 以下 340 円 20kg を超え 30kg 以下 510 円 30kg を超え 40kg 以下 680 円 40kg を超え 50kg 以下 850 円	例 10kg 以下 190 円 10kg を超え 20kg 以下 380 円 20kg を超え 30kg 以下 570 円 30kg を超え 40kg 以下 760 円 40kg を超え 50kg 以下 950 円	

【お問合せ】〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2

松山市役所 環境部 清掃施設課 TEL089-948-6902